

調査結果のとりまとめ一覧表(議員定数)

資料1

	議員定数について					
	意向	住民代表機能の維持	執行部に対する監視機能・政策提言機能の強化	これまでの削減実績	類似都市との比較による妥当性	その他
公明党	現状維持とすべき	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の声を届ける責務がある中、削減することで世代・性別の偏りが生じる可能性がある。 ・削減により、一部議員への業務集中や活動負担の偏りが生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会は予算審議、条例制定、行政監視、政策提言など多岐にわたる機能を担う中、定数27名であれば、委員会ごとに同数議員が分担して対応できる体制が維持される。 ・本市の場合、3常任委員会の構成(9名×3→27名)は議会運営上、均衡性が保てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の削減実績の観点から、既に段階的に削減してきたため、これ以上の削減は制度的限界。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国平均を見ると、全国市議会議長会の調査によると、人口20～30万人未満の市の平均定数は30.8人。人口10～20万人未満の市の平均定数は約25.4人。 ・本市は地理的多様性(海・山・市街地・農村部)を考慮すると、代表性の確保に必要な定数と言えるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的に全国的な傾向として、市議会の定数は「奇数」が一般的かつ制度的に望ましいとされている。 ・本市の場合、議案採決時に議長は賛否に関わらないため、賛否同数になる可能性がある。議長の裁決に委ねられるため、議長の政治的立場が問われる事態を招きやすい。 ・面積・地域課題の多様性から、他市と同列に扱うべきではない。
誠和	減らすべき(1減)	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・議長に裁決権がないため、可否同数での議長裁決を避けるためにも、定数は偶数が望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市や秦野市と同等の割合で妥当と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状欠員1の26人で市民より不満の声を聞いていない。
誠新	現状維持とすべき 減らすべき(1減) (両論併記)	<ul style="list-style-type: none"> ・面積を考慮すると現状維持。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の委員数は9名で統一できる。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・平塚、茅ヶ崎に比して多い。 	—
志民の会・ミモザリっけん	増やすべき 現状維持とすべき (両論併記)	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広く市民の声を届けるためには維持すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとつでも多く多様な意見を集約することが機能強化につながる。 ・条例の改正漏れの見落としなど十分な監視機能が発揮できているとは言い難い。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・類似都市と比較しても妥当と考える。 	—
維新の会・次世代おだわら	減らすべき(1減)	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原の人口減から考えると一人減でも維持できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状26人態勢で維持できていると考えられるので。 	—	—	—
集計	増やす 1会派 現状維持 3会派 減らす 3会派 (両論併記 2会派)					

	議員定数について					
	意向	住民代表機能の維持	執行部に対する監視機能・政策提言機能の強化	これまでの削減実績	類似都市との比較による妥当性	その他
岩田議員	増やすべき	<ul style="list-style-type: none"> ・定数が多ければそれだけ市民中の政治意思を多く正確に反映できる。 ・減らせば、少数の政治的見解を意思決定の場から排除することになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定数が多ければそれだけ機能が高くなる。 ・定数が少なければそれだけ機能が低くなる。 	—	—	—
北森議員	増やすべき	<ul style="list-style-type: none"> ・自身が投票した人が議員となれば、住民の関心を市政に引き続けることができる。 ・いかに少数の意見までくみ上げることができるかを最優先に考え、より多数の議員定数とすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な経験、経歴を持つ議員がいれば、さまざまな観点から政策を検討することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・削減を「実績」とするならば、定数削減で声を取り込めなくなった市民がそれでも市政に関わっているのか(諦めずに投票に行っているか、市政から関心が離れていないか)、追跡調査をしてから評価すべき。 ・定数削減で、考えを一にする「会派」自体の数には影響があったか、無会派の増減には影響があったか、確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・類似都市でも定数削減で、考えを一にする「会派」自体の数には影響があったか、無会派の増減には影響があったか、確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数削減するくらいであれば、一人当たりの議員歳費をどこまで抑えることができるかで調整すべき。
篠原議員	現状維持とすべき	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第89条(地方議会の役割及び議員の職務)が定められたことから、議員定数を減らすとした場合、届かなくなる民意をどう確保すべきかを明確にする必要がある。また、議員定数を1人削減すれば、少なくとも1,200人超の民意が届かなくなることになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数削減によって、監視機能・政策提言機能の低下を招いてはならない。議員定数削減を提案するならば、議会の役割を補完・代替する案が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市議会においては、人口規模に対する適正な議員定数への調整は既に実施されており、さらなる削減を行うのであれば、これまでの削減の効果検証と、現在の定数での議会運営状況の十分な分析を行うことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数の検討において、他の自治体との単純な数値比較は適切ではない。各自治体はそれぞれ固有の地理的条件、歴史的経緯、産業構造、行政課題を有しており、人口規模のみを基準とした比較では適正な定数は判断できない。 ・小田原市は、山間部から沿岸部まで多様な地域特性を持ち、交通要衝としての独特な役割を担っている。重要なのは他市との比較ではなく、現在の27人の議員が小田原市固有の地域課題や住民ニーズに対して適切に機能しているかという観点からの検証である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議員定数を削減するとすれば、「目に見えるメリットは何か」を明確にする必要がある。他都市の模倣ではなく、小田原市の実情に即した議会機能への影響を含めた総合的な検証が不可欠である。

過去における議員定数の検討状況

	平成 30 年	令和 3 年～ 4 年
	議会改革推進委員会	議会改革検討委員会
検討の契機	平成 31 年 4 月の統一地方選に向けて	令和 5 年 4 月の統一地方選に向けて
検討形態	議会改革推進委員会（8 回）	議会改革検討委員会（9 回）
検討結果	ア 本市議会議員の定数については、 減らすべきである。（6 会派） イ 本市議会議員の定数については、 増やすべきである。（1 会派） 以上、 答申 には 併記 する。	現状維持 とするとの結論に至った。
条例制定	「小田原市議会議員定数条例の一部を改正する条例」（現行の議員定数 28 人を 27 人にする）」を可決（賛成多数）※平成 30 年 12 月定例会	

※下記意見区分（1）～（4）は、代表者会議での 6 回にわたる議論を経て平成 22 年 11 月に公表された「議員定数の在り方に関する検討結果」に基づく。

意見区分（検討時）	定数増・現状維持とする意見	定数減とする意見	その他の意見	定数増・現状維持とする意見	定数減とする意見	その他の意見
（1）住民代表機能の維持	<p>【第 3 回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 8 月 6 日開催された、第 9 回全国市議会議長会研究フォーラム in 岡山のパネルディスカッション「分権改革 20 年と地方議会のあり方」の中で、パネリストであった林宜嗣関西学院大学経済学部教授の資料を参考とすべきである。 この資料では、標準的な議員定数の計算式が明示されているが、市議会の維持、また、住民の意見を拾う、面積や人口規模などといったものを様々に加味しながら算出されている計算式であり、当該計算式が本市の現状に一番即していると考えられる。 計算式で本市議会議員の定数を計算すると、29.3 人となるので、小田原市の人口に対して議員定数は 30 人というのが基本的な考え方となる。 現在、本市議会の定数は 28 人と、2 人削減しているという形になるので、議員定数は、現状維持でよいと判断する。 定数削減は、地域における少数意見を排除することになりかねない。したがって、議員定数は増やすべきである。 住民代表機能を維持すると 	<p>【第 3 回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南足柄市との中心市のあり方に関する協議において、2 市が合併した場合、議員定数は 28 人とする結論を出した。 しかし、合併を見送ったことにより、本来、小田原市と南足柄市を合わせた議員定数を 28 人としたものよりも、少ない議員数になると考える。この考えに基づく、定数は少なからず削減すべきである。 議員定数を 1 人減らしても、住民代表機能を維持することは可能と判断している。したがって、定数は 1 人減らすべきである。 	<p>【第 3 回委員会】</p>	<p>【第 5 回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 撤廃こそされたが、法定定数からすると本市議会の定数は 34 名となるので、7 名も不足している。かつての法定定数の考え方は、人口と面積から導き出したもので、理にかなったものであった。民意を吸い上げ、それを実現化していくためには、必要な人数を確保すべきで、かつての法定定数の考え方は今にも通じると考えている。「第 9 回全国市議会議長会研究フォーラム in 岡山（平成 26 年 8 月開催）」でのパネリストであった林宜嗣関西学院大学経済学部教授の資料での標準的な議員定数の計算式でも、人口と面積から定数が導き出されている。この計算式によると、本市議会の定数は 29 名となり、2 名不足している。 「定数減」、「定数増」、「現状維持」のいずれも、どれも明確な理由づけができないがゆえに「現状維持」。今まで本市議会が定数を減らしてきたのは、全国的な流れの中で他の議会が減らしてきているからという流れの中でと感じている。現在の定数が多すぎるという意見も 	<p>【第 5 回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、議員定数は「減らすべき」と考えている。市民からも、議員定数が多いのではないかとという意見が多くある。 	<p>【第 5 回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「現状維持」と「定数減」との「両論併記」である。住民代表機能を維持していく必要があるため、現状の定数を維持という考え方もあるが、1 名減となってもそれはできるのではないかとという考え方もある。 「現状維持」と「定数減」との「両論併記」である。「現状維持とすべき」とした意見としては、議会は市民の多様な意見を吸収して様々な立場や視点からの議論が求められていることから、定数は削減すべきでない。また、本市が人口 20 万人都市を目指している中で、定数削減は時宜を得ていない。一方で、「減らすべき」としたところは、多様な意見の集約は、今や市民参加や市民アンケートなどの活用で、より広範で確実に市民の声を吸い上げることができる。

	<p>この観点では、定数 28 人で充足していると考えることから、現状維持とすべきである。</p>			<p>少なすぎるという意見も明確な理由がないことを考えると、意外と妥当なのではないか。</p>					
	<p>【第 4 回委員会】</p>	<p>【第 4 回委員会】 <ul style="list-style-type: none"> 人口減少を視野に入れると、やはり議員定数についても削減について議論する必要がある。 </p>	<p>【第 4 回委員会】 <ul style="list-style-type: none"> 人口と面積を基準にして定数を決めていくべきというのが基本である。この考え方に変わりはない。 </p>	<p>【第 6 回委員会】 <ul style="list-style-type: none"> 前は、「現状維持」と「定数減」の「両論併記」としていたが、会派に持ち帰って協議をした結果、「現状維持」となった。 </p>	<p>【第 6 回委員会】</p>	<p>【第 6 回委員会】</p>			
				<p>【第 7 回委員会】 <ul style="list-style-type: none"> 前は、「現状維持」と「定数減」の「両論併記」としていたが、どちらかにしていけないといけないという中で、会派で協議をした。どちらにも意義があると思うが、3年前に1名の定数減をしたばかりであるため、今回は「現状維持」とすべき。 </p>	<p>【第 7 回委員会】</p>	<p>【第 7 回委員会】</p>			
							<p>【第 8 回委員会】 <ul style="list-style-type: none"> これまでも一部述べてきているが、林宜嗣関西学院大学経済学部教授の標準的な議員定数の計算式からすると、小田原市議会の定数は 29 名であり、2 名少ないというのが現状である。そこで 2 名増やすということで「定数増」との意見である。二元代表制の下、定数減という考えは持ち合わせていない。 </p>	<p>【第 8 回委員会】 <ul style="list-style-type: none"> 「定数減」と考えているが、皆様の同意がなければいけないことであるので、必ずしもこれを固持するわけではない。 </p>	<p>【第 8 回委員会】 <ul style="list-style-type: none"> 会派では、「現状維持」と「定数減」の「両論併記」という結論にはなったが、結果としては、大勢に委ねるということになった。 </p>

	平成 30 年			令和 3 年～ 4 年			
	議会改革推進委員会			議会改革検討委員会			
意見区分（検討時）	定数増・現状維持とする意見	定数減とする意見	その他の意見	定数増・現状維持とする意見	定数減とする意見	その他の意見	
（２）執行部に対する監視機能・政策提言機能の強化	【第 3 回委員会】 ・執行部に対する監視機能等の強化が求められている中で、安易に議員定数を減らすべきではないと考えている。 端的に議員を減らせばいいという考え方、また、議員定数の基本的な考え方として例えば少数精鋭とするか、大勢でボランティア的とするか、様々な意見がある。基本的な部分として、議員の位置付けからスタートしなければいけないと考えている。 まずは、定数を削減する根拠をしっかりと固め、議員の資質、資格、位置付け、こういったものを明確にするべきである。 このような状況を踏まえると、現在の本市議会の状況であれば、議員定数は現状維持とすべきである。 ・市民を代表し行政をチェックする機能を低下させないためにも、地方公共団体における議会権能の強化は重要であることから、定数削減は行うべきではない。今まで以上に議会の役割が強められなければならない。	【第 3 回委員会】 ・過去に議員に欠員があり、実数として 27 人で議会運営を行っていたが、執行部に関する監視機能や政策提言機能が低下していたとは考えにくく、支障はなかったと判断している。したがって、定数 1 減の 27 人でよいと考える。 ・定数を減らしても、執行部に対する監視機能・政策提言機能を強化することは可能である。	【第 3 回委員会】 ・過去、本市議会の定数が 36 人であった時代もあり、現在、28 人まで削減している。削減実績等を今後も調査研究した上で、判断すべきである。	【第 5 回委員会】 ・議会は二元代表制の下で、切実な市民要望の実現のために市政の監視機能とその権能を発揮するために、議員の人数の確保は必須だと思う。定数を削減したのでは、市民要望に応えられないということになりかねない。	【第 5 回委員会】 ・「現状維持」と「定数減」との「両論併記」である。「現状維持とすべき」としては、議会の監視機能や政策提言機能を低下させてしまうのではないかという意見があり、「減らすべき」としては、政策提言機能については、現在検討している「議員提案政策条例の体制づくりについて」の策定支援体制によって、強化を図れるのではないかという意見があった。		
	【第 4 回委員会】 ・特になし				【第 6 回～第 8 回委員会】 ・特になし		

	平成 30 年			令和 3 年～ 4 年		
	議会改革推進委員会			議会改革検討委員会		
意見区分（検討時）	定数増・現状維持とする意見	定数減とする意見	その他の意見	定数増・現状維持とする意見	定数減とする意見	その他の意見
（3）これまでの削減実績	【第 3 回委員会】 <ul style="list-style-type: none"> 法定定数より常に定数引下げを行ってきたのが本市議会の経緯である。人口や面積を考慮すると、この経緯が適正であったのか疑問である。定数増を視野に入れて検討すべきであると考え。 <ul style="list-style-type: none"> また、平成 23 年に地方自治法の法定定数の上限枠が撤廃となった。これについては一定の理解をしているが、撤廃されても定数についての考え方、つまり人口や面積を考慮するという点においては、変わらないというのが根本的な考え方である。 削減実績という点において、議員定数の削減というものが、市民の市議会に対する不信感などを払拭する手段であってはならないと考えている。 <ul style="list-style-type: none"> 少なからず手段の一つとして削減というのはあるのかもしれないが、削減することがすべてではなく、住民代表機能の維持等、様々なバランスの中で議員定数を判断していかなければならない。 	【第 3 回委員会】 <ul style="list-style-type: none"> 直近の定数削減を実施した平成 19 年から、現在まで定数 28 人できている。 <ul style="list-style-type: none"> 次期改選に向け、議員定数 1 人削減も有り得るのではないか。 今後、人口が年間 1200 人～1500 人ずつ減るといいう推計になっている。 <ul style="list-style-type: none"> この先 4 年間このような状況であるので、5000 人～6000 人近く人口が減少するという状況を考慮すると、やはり平成 31 年度の改選に向けて、定数減が妥当ではないか。 	【第 3 回委員会】 <ul style="list-style-type: none"> これまでの時代背景も参考になると思うが、現在進んでいる少子高齢化・人口減少の中で、どのように定数というものを考えていくべきかが重要である。 <ul style="list-style-type: none"> 単にこれまでの削減実績から、定数を増やす、減らすという問題では済まない。 	【第 5 回～第 8 回委員会】 <ul style="list-style-type: none"> 特になし 		
		【第 4 回委員会】 <ul style="list-style-type: none"> 特になし 				

	平成 30 年			令和 3 年～ 4 年		
	議会改革推進委員会			議会改革検討委員会		
意見区分（検討時）	定数増・現状維持とする意見	定数減とする意見	その他の意見	定数増・現状維持とする意見	定数減とする意見	その他の意見
(4) 類似都市との比較による妥当性	<p>【第3回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本の総人口が将来的には1億人を下回るという予測があるにもかかわらず、国は人口を1億人に戻すため、現在、様々な補助金メニューなどを検討している。最終的には人口減を抑止する政策、補助金行政を進めている。本市としてこの問題にどう対処していくのかというときに、現在本市の置かれている状況からすると、議員定数を減らしてはならず現状維持が妥当であり、類似都市と比較しても現定数が適当であると考えます。 人口減少や他市との比較から判断すると、定数1人減というは有り得るとは考えるところであるが、林宜嗣関西学院大学経済学部教授の標準的な議員定数の計算式にのっとった場合、現状維持のほうが妥当ではないかとも考えられる。やはり本市の地形であったり、面積であったりというところが含まれてくるので、様々な物理的な要因を考慮した中で判断すると、現状維持が妥当ではないか。 	<p>【第3回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 類似都市との比較による妥当性の観点からすると、鎌倉市が人口約17万人で定数26人、茅ヶ崎市が約24万人で定数28人、平塚市が約26万人で定数28人、これらを考慮した場合、約19万人の小田原市は27人が妥当なのではないかと考える。 全国市議会議長会研究フォーラムでの標準的な議員定数の計算に目を通した。これまでの経緯というのは、全国的には市町村合併が進展した結果、議員定数が比較的多くなっていたという経緯もあると認識している。一方、合併がなかった神奈川県内を見ても、定数と計算式の定数の差に着目すると、おおむねマイナスになっており、やはりマイナスの方向で進めるべきではないかと考える。 	<p>【第3回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的に、類似都市との比較による考え方、その現状から妥当性を導くというこのような考え方を否定するものではない、また、類似都市の現状とそれに対する本市の現状についても、一定評価している。 	<p>【第5回委員会】</p>	<p>【第5回委員会】</p>	<p>【第5回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「現状維持」と「定数減」との「両論併記」である。人口割で考えると、人口25万人の平塚市の定数が26人、人口24万人の茅ヶ崎市の定数が28人、本市は現在、人口19万人を下回っている状況にある。しかし、土地がとても広く、その広い範囲を少ない人数で受け持つことは大変という考えもある。人口は少しずつ減ってきてはいるが、本市は人口20万人都市を目指しており、また、前回3年前の改選時に1名減になったばかりである。 「現状維持」と「定数減」との「両論併記」である。「現状維持とすべき」としては、そもそも類似都市の定数が適正であるとの指標も確証も何もないので、類似都市と比較する必要性は乏しいのではないかという意見があり、「減らすべき」としては、議員1人当たりの人口は本市が約7,000人。類似都市の平均が約8,000人ということで、1,000人の差がある。これを類似都市並みにすると、1人の削減では数字的には合わないという意見があった。 「現状維持」と「定数減」との「両論併記」である。全国的な見地から見ると、定数状況は妥当であるという意見があり、「定数減」という意見は若干名であった。
		<p>【第4回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 茅ヶ崎市、平塚市といった、議員定数が本市と同数の28人である市の面積は、それぞれ35.70平方キロメートル、67.88平方キロメートル 	<p>【第4回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口規模が類似する県内他市との比較から判断するには、議員定数を1人削減も有り得る。 	<p>【第4回委員会】</p>	<p>【第6回～第8回委員会】</p>	<p>・特になし</p>

	<p>ルとなっている。 これに対し、本市は 113.81 平方キロメートルであり、面積が非常に広いことから、本市の議員定数は現状維持と考える。</p>			
--	---	--	--	--

検討時期	平成 30 年			令和 3 年～ 4 年		
検討組織	議会改革推進委員会			議会改革検討委員会		
意見区分（検討時）	定数増・現状維持とする意見	定数減とする意見	その他の意見	定数増・現状維持とする意見	定数減とする意見	その他の意見
その他の意見	<p>【第 3 回委員会】</p>	<p>【第 3 回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去、本市議会の定数が 36 人であった時代もあり、現在、28 人まで削減している。削減実績等を今後も調査研究した上で、判断すべきである。 	<p>【第 3 回委員会】</p>			
	<p>【第 4 回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 林宜嗣関西学院大学経済学部教授の標準的な議員定数の計算式に則り議員定数を判断と、現状維持の 28 人が妥当と考える。 平成 19 年 5 月から平成 23 年 4 月の法定定数を参考にすると本市の議員定数は 34 人であった。しかし、本市の条例定数は 28 人とした経緯がある。法定上限数は撤廃されているが、この考え方をやはり重視していくべきではないかと考えている。 林宜嗣関西学院大学経済学部教授の標準的な議員定数の計算式による、人口と定数と面積についての分析も、参考にしていきたいという考えがある。したがって、議員定数を増やすということになるが、1 人から 2 人の増ということを考えている。 	<p>【第 4 回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 会派の中では、議員定数を 1 人削減することを考える必要があるとの意見がある。 林宜嗣関西学院大学経済学部教授の標準的な議員定数の計算式から判断すると、現在、本市の場合は定数 29.3 人に対し、本市の条例定数が 28 人、定数の差はマイナス 1.3 ということである。 <p>政令市を除いた県内他市の定数の差を同様に算出して本市の差と比較すると、やはり定数削減もやむを得ないかという考えもある。しかし、会派としての統一見解は導き出せていないことから現在検討中であるが、定数削減もやむなしと判断する。</p>				

検討時期	平成 30 年			令和 3 年～ 4 年		
検討組織	議会改革推進委員会			議会改革検討委員会		
意見区分（検討時）	定数増・現状維持とする意見	定数減とする意見	その他の意見	定数増・現状維持とする意見	定数減とする意見	その他の意見
総合的な判断としての意見	<p>【第 5 回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県内の類似都市でも面積要件が異なっている。平塚市は約 67 平方キロメートル、茅ヶ崎市は約 35 平方キロメートル、大和市は約 27 平方キロメートル。これに対し本市は約 113 平方キロメートルである。 林宜嗣関西学院大学経済学部教授の標準的な議員定数の計算式では、本市はマイナス 1.3 であるが、定数に小数点はないため、基本的には 2 人、面積要件も含めて判断して定数が減っているということである。この点はやはり認識する必要があると考える。 国立社会保障・人口問題研究所が公表している 2040 年の本市の人口は、16 万人弱である。これを考慮した場合、現段階で議員定数を減とするのは早計である。 	<p>【第 5 回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南足柄市との中心市の在り方に関する協議において、2 市が合併した場合の議員定数を 28 人との結論としている。合併がなくなった今、本市だけで定数を考えた場合、少なからず削減すべきと考える。 また、林宜嗣関西学院大学経済学部教授の標準的な議員定数の計算式も視野に入れるべきではあるが、その計算方法から神奈川県内 16 市の状況を確認すると、平均としてマイナス 2.7 になっている。本市の場合はマイナス 1.3 であるので、1 人削減でよいのではないか。 以上、総合的な見地から定数は削減すべきである。 南足柄市との合併が不調に終わったときに、合併した場合に議員定数を 28 人としたということを考慮すると、やはり議員定数は減らしていく方向が妥当であるということが結論である。 県内類似都市で平塚市、茅ヶ崎市、大和市、厚木市、鎌倉市、秦野市とあり、特に平塚市、茅ヶ崎市、大和市、厚木市は約 22 万人から 25 万人強の人口があり、定数が 28 人、それから鎌倉市については人口約 17 万人で、定数が 26 人、秦野市は人口約 16 万 5000 人で定数 24 人ということで、将来的に本市も人口が減っていくという推測の中で、来期の改選に向けて定数を削減していくべきであり、県内類似都市と比較しても減らすべきであるとの結論である。 今後、年間 1000 人前後の人口減少の傾向にある。ましてや 4 年に 1 度の改選時と、さらに先のことを視野に入れると、これは大きな定数減にもなる可能性があることから、ここで定数を減らす方向でいくべきであ 	<p>【第 5 回委員会】</p>			

		<p>るとの結論とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 林宜嗣関西学院大学経済学部教授の標準的な議員定数の計算式をもとにすると、類似の茅ヶ崎市、大和市、厚木市の定数と計算式の定数の差と、本市の差を比較するに、本市はマイナス1.3であるので、これは類似都市との関係も考慮すれば、定数削減はやむなしという結論である。 		
--	--	---	--	--

検討時期	平成 30 年			令和 3 年～ 4 年		
検討組織	議会改革推進委員会			議会改革検討委員会		
意見区分（検討時）	定数増・現状維持とする意見	定数減とする意見	その他の意見	定数増・現状維持とする意見	定数減とする意見	その他の意見
総合的な判断としての意見	<p>【第6回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の人口、面積、林宜嗣関西学院大学経済学部教授の標準的な議員定数の計算式も考慮の上、定数増の考えに変わりはない。 	<p>【第6回委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今まで、現状維持ということで、林宜嗣関西学院大学経済学部教授の標準的な議員定数の計算式を参考にしてきたが、多数の意見が定数削減ということである。 そこで、委員会参考資料として提出された、「議員定数が奇数の場合の影響について」を見たが、常任委員が10人、9人、9人ということで委員の1票の格差が常任委員会にあるということである。 定数1減で27人とすることで、各常任委員会委員を9人ずつ均等に割り振ることができ、委員会の1票の格差が是正されるということなので、これは定数1減もやむなしとの結論である。 	<p>【第6回委員会】</p>			